

## 指定管理者候補者の選定結果について

西区役所地域課所管の新潟市西総合スポーツセンターについて、平成25年7月19日より指定管理者を公募していましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

|              |  |
|--------------|--|
| 施設名          | 新潟市西総合スポーツセンター   |
| 所在地          | 新潟市西区五十嵐1の町6368番地48  |
| 施設の概要        | 新潟市西総合スポーツセンターは、スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする施設である。施設には大・中・小の体育室、トレーニングルーム、屋内プール、屋内ゲートボール場、庭球場、アーチェリー場等がある。  |
| 指定管理者申請者評価会議 | 委員 篠田 邦彦 (新潟大学教育学部 教授)<br>委員 深滝 信夫 (新潟税理士法人深滝合同事務所 代表)<br>委員 渡辺 穰 (新潟市スポーツ推進委員連盟西区協議会 会長)<br>委員 和田 あづさ (五十嵐小学校区スポーツ振興会 理事長)  |
| 指定管理者(候補者)   | 公益財団法人新潟市開発公社<br>代表理事 理事長 鈴木 廣志<br>所在地 新潟市中央区白山浦1丁目613番地69   |
| 指定期間(予定)     | 平成26年4月1日～平成31年3月31日   |
| 選定理由         | 指定管理者候補者の選定にあたっては、応募が1団体であったため、評価会議において、応募者から提出を受けた事業計画書等について、「施設の平等利用の確保」、「施設効用の最大限発揮・管理経費の縮減」、「事業計画に沿った管理を安定して行う能力」を評価基準とし評価を行った。その後、評価会議における各委員からの意見と評価結果を参考に検討した結果、特に利用者サービスや地域との連携・貢献活動に対する取り組み、また安全管理の対策・緊急時の対応等について評価が高く、総合的に見て、上記応募者は指定管理者としての業務遂行能力を有するとして、指定管理者候補者に選定することとした。なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は別表のとおりである。 |
| スケジュール       | 第1回評価会議 7月8日 ※選定基準・業務基準等の決定<br>募集要項等配布 7月19日～8月2日<br>募集説明会 8月6日<br>質問受付 8月9日～16日<br>申請書受付 8月26日～30日<br>事業計画書受付 9月10日～17日<br>第2回評価会議 10月16日<br>今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。  |
| 所管部署(問合せ先)   | 西区役所地域課文化・スポーツ係<br>TEL: 025-264-7193 (直通)<br>E-mail: chiiki.w@city.niigata.lg.jp   |

別表(評価結果) ※西総合スポーツセンター

| 評価基準                | 評価項目                | 配点   | 候補者   | 基準点   |
|---------------------|---------------------|------|-------|-------|
| 施設の平等利用の確保          | 経営理念・経営方針           | 5点   | 4.00  | 3.00  |
|                     | 施設の管理方法             | 5点   | 3.75  | 3.00  |
| 施設効用の最大限発揮・管理経費の縮減  | 利用者サービスへの取り組み       | 10点  | 8.00  | 6.00  |
|                     | 利用者の増加に対する取り組み      | 10点  | 8.00  | 6.00  |
|                     | 利用者ニーズの把握とその反映策     | 10点  | 7.50  | 6.00  |
|                     | 問合せ・苦情への対応          | 10点  | 7.00  | 6.00  |
|                     | 管理経費削減への取り組み        | 10点  | 6.50  | 6.00  |
| 事業計画に沿った管理を安定して行う能力 | 従事者の雇用・労働条件・人員配置    | 10点  | 7.50  | 6.00  |
|                     | 人材育成の取り組み           | 5点   | 3.75  | 3.00  |
|                     | 安全管理の対策・緊急時の対応      | 5点   | 4.00  | 3.00  |
|                     | 自己管理システム            | 5点   | 3.25  | 3.00  |
|                     | 関係法令の遵守・個人情報保護の取り組み | 5点   | 3.50  | 3.00  |
|                     | 地域との連携・貢献活動への取り組み   | 10点  | 8.00  | 6.00  |
| 合 計                 |                     | 100点 | 74.75 | 60.00 |

※点数は、評価会議の委員の平均

【選定基準】委員平均の合計が60点を超えることとする。